

新型コロナウイルス感染症の重点医療機関の体制整備

厚生労働省HP「令和2年度厚生労働省第二次補正予算案の概要」より抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/dl/20hosei04.pdf>

事業目的

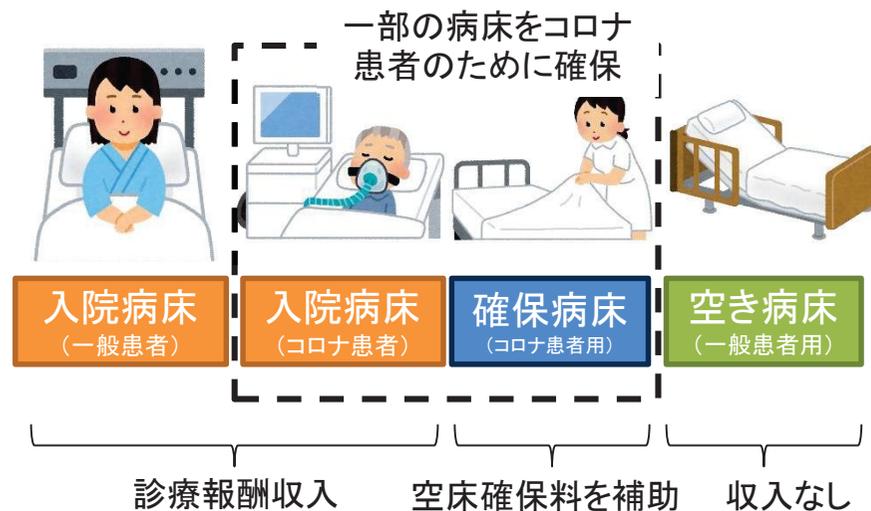
重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）において、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を確保するため、空床確保料を補助することにより、適切な医療提供体制を整備する。

事業内容

新型コロナウイルス感染症患者対応のため、重点医療機関として病床を整備した医療機関に対し、患者の迅速な受入体制確保の観点から、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料として、相当額を補助する。

※ICUの空床確保の例：97千円（一般の医療機関）→301千円（重点医療機関）

（一般の医療機関）



（重点医療機関）

